

## JCOAL 個人会員及び学生会員細則

### 第1条：会員

個人会員とは、本細則を承認の上、本サービスの利用を希望し、所定の申し込み手続きを行った個人で、当機構が会員登録を承認した個人をいいます。

2. 学生会員とは、本細則を承認の上、本サービスの利用を希望し、所定の申し込み手続きを行った学生（大学生及びこれに準じる方）で、当機構が会員登録を承認した個人をいいます。申し込み時には学生証等のコピー提出が必要となります。

### 第2条：会員 ID、パスワード

会員には本サービスの利用に必要な会員 ID およびパスワードが付与されます。会員 ID およびパスワードの管理・使用については会員が責任を持つものとします。

### 第3条：会員資格

会員資格は、希望者から会費の入金をいただき、当機構で入金確認した時点で契約が成立し付与されます。資格満了日は、4月末日となります。

2. 会員資格の継続については、3月末日までに当機構より次年度の会員継続のご案内をさせていただきます。資格満了日の4月末日までに、次年度の会費が支払われることにより1年間会員資格が継続されるものとします。

### 第4条：会費

会費は、別途料金表にて定めるものとします。期中に入会された方にも1年分の料金をお支払いただきます。また、会費支払いにかかる手数料は会員の負担とし、銀行振り込みとします。また、会費は、事前に通知の上変更することがあります。

なお、一旦支払われた会費はいかなる事情があっても返金いたしません。

### 第5条：会員へのサービス

会員は当機構が発行する会員 ID およびパスワードを用いて、WEB サイト内の会員向け情報を利用できるものとします。また、メールマガジンおよび JCOAL ジャーナルを配信させていただきます。

注) CCT ワークショップおよび CCD 国際会議を除く、会員企業向けのセミナーには個人会員の方はご参加頂けません。

### 第6条：サービス内容に関する免責

サイト内の情報等につきましては、その正確性や安全性について細心の注意を払っておりますが、情報を利用するにあたっては会員ご自身の責任で判断いただき、その結果いかな

る損害を受けた場合にも当機構は一切の責任を負わないものとします。

#### 第7条：著作権

別途定めのない限り、サイト内の情報等に関する著作権その他知的財産権は当機構に帰属するものとします。方法の如何を問わず第三者による利用に供しないものとします。

#### 第8条：情報の使用

サイト内の情報等を無断で使用することを禁止します。また、これを編集、複製、転載することはできません。ただし、著作権法第三十二条にもとづく引用を阻むものではありません。

#### 第9条：会員情報の取り扱い

会員が当機構に登録した会員情報は、当機構の「個人情報保護方針 <http://www.jcoal.or.jp/privacy/>」により厳重に管理されます。また、会員の同意を得ずに、本サービスの運営以外の目的に利用いたしません。会員は当機構に届け出ている申し込み時の情報に変更が生じた場合にはその内容を当機構に届け出るものとします。

#### 第10条：会員資格の取り消し

当機構は、次年度会費が4月末までに支払われない場合、会員が本規約に違反した場合、また当機構あるいは第三者に被害をもたらすなど会員として不適当と当機構が判断した場合には、会員資格を取り消すことができるものとします。

2. 会員からの申し出により会員資格を取り消すことができます。ただし本細則第4条に従い、一旦支払われた会費は返金しないものとします。

#### 第11条：会員資格の譲渡の禁止

いかなる理由があっても会員資格の譲渡、貸与はできないものとします。

#### 第12条：細則の変更

当機構は本細則を変更する場合があります。変更する場合にはWEBサイト上で変更内容を掲示し、この掲示をもって変更の通知が完了したものとします。

#### 第13条：合意管轄

本サービスの利用および本細則の解釈および適用は、日本国法に準拠します。また、当機構と会員の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上